

滋賀県多文化共生推進プランの概要について

1 趣 旨

外国人住民の増加と定住化の進展、さらには平成20年秋以降の経済危機の影響による失業や住居の喪失、経済的事情による子どもの教育機会の喪失など、外国人住民を取り巻く環境は複雑化かつ多様化し、従来にも増した取り組みが求められていた。

多文化共生（国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと）の社会づくりを推進することは、誰にとっても暮らしやすい、豊かで活力に満ちた魅力ある社会を実現をめざし、多文化共生に関する施策を計画的かつ総合的に展開するため策定した。

2 概 要

(1) 位置付け

「地域における多文化共生推進プランについて」（平成18年3月27日付け総行国第79号：総務省自治行政局国際室長）に基づき策定。

県、市町、国際協会、NPO・NGO、企業などが実施する今後の多文化共生の社会づくりの方向性を示すものであり、滋賀県基本構想の第3章、戦略1の6「多文化共生を目指す」を実現する指針・計画となるものである。

(2) 計画期間

平成22年（2010年）度から平成26年（2014年）度までの5年間

(3) 多文化共生に関する基本的な考え方

外国人住民一人ひとりが持つ力を十分に発揮でき、地域がさらに活性化することにつながる多文化共生を目指す。

<意義>

- ・地域の活性化
- ・ユニバーサルデザインの地域づくりの推進
- ・住民の異文化理解力の向上
- ・NPO・NGOと協働した地域づくりの推進

(4) プランの目標等

基本目標	行動目標	施策の基本方向
外国人住民一人ひとりが持つ力を十分に発揮でき、地域のさらなる活性化につながる多文化共生を目指す	「言葉の壁」を低くする	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における情報の多言語化 ・日本語及び日本社会について学習機会の提供
	「生活上の障害」を取り除く	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して働ける環境の整備 ・教育環境の整備 ・安心して利用できる保健・医療体制の整備 ・災害時への対応 ・生活安全における支援の充実
	「心の溝」を埋める	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に対する意識啓発 ・外国人の自立と社会参画

4 滋賀県多文化共生推進プラン体系図

